

国家検定 技能検定

岡山の技を、
世界の技に。

随時試験 受検案内

1 はじめに	1
2 試験の概要	1
3 実施職種一覧	2-3
4 受検の流れ	4-5
5 受検申請の手続	6
6 受検申請書記入例	7-8
7 受検手数料	9
8 よくあるご質問 (抜粋)	10-11



1

はじめに

外国人技能実習生を対象とする技能実習制度において、技能実習生が修得した技能の認定に活用するものとして、技能検定随時試験（以下「検定試験」という。）を都道府県及び指定試験機関が実施しています。

検定試験の実施にあたっては、岡山県職業能力開発協会（以下「協会」という。）が、監理団体や実習実施者等（以下「受検者側」という。）との間で、外国人技能実習機構（以下「機構」という。）の受検手続支援サイトで受検申請（以下「登録」という。）を行い、承認された情報に基づいて、試験日を決定し実施します。

また、特定技能等の技能実習生以外の在留資格の者が受検する場合は、機構の受検手続支援サイトに登録できませんので、受検者側は直接協会へ受検の申込みをする必要があります。

2

試験の概要

1 試験の概要

最新の情報は、協会のホームページを必ずご確認ください。

等級区分	試験の程度	対象者
基礎級	基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及びこれに関する知識の程度	技能実習生であること。
随時3級	初級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	基礎級に合格した者
随時2級	中級の技能労働者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度	基礎級及び当該検定職種に係る3級の 実技試験に合格した者

技能実習の区分	受検級	次号に移行するための必須要件	備考
第一号技能実習	基礎級	学科試験及び実技試験合格	技能実習生は再試験を含め2回まで受検可能
第二号技能実習	随時3級	実技試験合格	技能実習生は再試験を含め2回まで受検可能
第三号技能実習	随時2級	—	終了時まで実技試験の受検が必須

2 試験日程

実施公示日	令和3年3月1日(月)	
学科試験	問題公表：随時	実施：令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
実技試験	問題公表：随時	実施：令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)まで
合格発表	合格証書の交付をもって代える。	

※上記のうち、平日（土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始及び協会が別に定める期間を除く。）に試験を実施

3 合格発表

「合格証書」又は「実技試験又は学科試験における合格通知」の交付をもって合格発表に代えさせていただきます。なお、**不合格の方への通知はありません。**

4 合格基準

●学科試験

随時2級及び随時3級は問題数の65%以上、基礎級は問題数の60%以上

●実技試験

実技試験全体の合否基準を100点の配点に対し60点とし、実技試験の合計得点数がこれに達したものの。ただし、製作等作業試験、判断等試験及び計画立案等作業試験のうち2種類以上の試験を行う職種（作業）にあつては、試験ごとの得点数がそれぞれの合否基準点に達していることを要するものとし、製作等作業試験が複数の課題からなり、個々の課題に合否基準が定められている職種（作業）にあつては、個々の課題の得点数がそれぞれの合否基準点に達していることを要するものとする。

試験区分	学科(合格基準)	実技
基礎級	60%以上(12問以上)／20問	60点以上／100点
随時3級	65%以上(20問以上)／30問	60点以上／100点
随時2級	65%以上(33問以上)／50問	60点以上／100点

詳しくは、岡山県労働雇用政策課のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-80631.html>

3

実施職種一覧

岡山県では次の表に掲げる試験を実施しています。網掛け部分は、実施(公示)しておりません。なお、公示状況、実施級等が変更となる場合があります。最新の情報、協会のホームページをご確認ください。

○実施公示あり

■岡山県では実施公示なし

令和3年4月現在

職種番号	職種名	作業番号	作業名	基礎級		随時3級		随時2級	
				公示	その他	公示	その他	公示	その他
121	さく井	010	パーカッション式さく井工工作業	○					
		020	ロータリー式さく井工工作業	○					
003	鋳造	010	鋳鉄鋳物鋳造作業	○		○		○	
		050	非鉄金属鋳物鋳造作業	○		○		○	
004	鍛造	020	ハンマ型鍛造作業	○		○		○	
		030	プレス型鍛造作業	○		○		○	
006	機械加工	010	普通旋盤作業	○		○		○	
		200	数値制御旋盤作業	○		○		○	
		040	フライス盤作業	○		○		○	
		230	マシニングセンタ作業	○		○			
007	金属プレス加工	010	金属プレス作業	○		○	特	○	特
008	鉄工	020	構造物鉄工作業	○		○	免・特	○	免・特
122	建築板金	010	内外装板金作業	○		○			
		020	ダクト板金作業	○		○		○	
123	工場板金	030	機械板金作業	○	特	○	特	○	特
010	めっき	010	電気めっき作業	○		○		○	
		020	溶融亜鉛めっき作業	○					
011	アルミニウム陽極酸化処理	010	陽極酸化処理作業	○		○		○	
012	仕上げ	010	治工具仕上げ作業	○		○		○	
		020	金型仕上げ作業	○		○		○	
		030	機械組立仕上げ作業	○		○		○	
013	機械検査	010	機械検査作業	○		○		○	
014	ダイカスト	010	ホットチャンバダイカスト作業	○					
		020	コールドチャンバダイカスト作業	○		○		○	
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	○		○		○	
016	電気機器組立て	010	回転電機組立て作業	○		○		○	
		020	変圧器組立て作業	○					
		030	配電盤・制御盤組立て作業	○		○		○	
		040	開閉制御器具組立て作業	○		○		○	
		050	回転電機巻線製作作業	○		○		○	
162	プリント配線板製造	010	プリント配線板設計作業	○					
		020	プリント配線板製造作業	○					
069	冷凍空調和機器施工	010	冷凍空調和機器施工作業	○		○		○	免
023	染色	010	糸浸染作業	○		○		○	
		015	織物・ニット浸染作業	○		○		○	
149	ニット製品製造	020	丸編みニット製造作業	○		○		○	
		030	靴下製造作業	○					
025	婦人子供服製造	030	婦人子供既製服縫製作業	○		○		○	
026	紳士服製造	040	紳士既製服製造作業	○		○		○	
028	寝具製作	010	寝具製作作業	○		○		○	
070	帆布製品製造	010	帆布製品製造作業	○		○		○	
030	布はく縫製	010	ワイシャツ製造作業	○		○		○	
124	家具製作	010	家具手加工作業	○		○		○	
125	建具製作	010	木製建具手加工作業	○		○		○	

職種 番号	職種名	作業 番号	作業名	基礎級		随時3級		随時2級	
				公示	その他	公示	その他	公示	その他
093	紙器・段ボール箱製造	010	印刷箱打抜き作業	○		○			
		020	印刷箱製箱作業	○		○		○	
		030	貼箱製造作業	○					
		040	段ボール箱製造作業	○		○			
035	印刷	020	オフセット印刷作業	○		○		○	
071	製本	040	製本作業	○		○		○	特
037	プラスチック成形	010	圧縮成形作業	○		○		○	
		020	射出成形作業	○		○		○	
		030	インフレーション成形作業	○		○		○	
		035	ブロー成形作業	○		○		○	
098	強化プラスチック成形	010	手積み積層成形作業	○		○		○	
150	石材施工	010	石材加工作業	○		○		○	
		020	石張り作業	○		○			
130	パン製造	010	パン製造作業	○		○		○	
116	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	010	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業	○		○		○	
156	水産練り製品製造	010	かまぼこ製品製造作業	○		○		○	
038	建築大工	010	大工工事作業	○		○		○	
039	かわらぶき	010	かわらぶき作業	○		○		○	
040	とび	010	とび作業	○	特	○	特	○	
041	左官	010	左官作業	○		○		○	
042	築炉	010	築炉作業	○		○			
044	タイル張り	010	タイル張り作業	○		○		○	
046	配管	010	建築配管作業	○		○		○	
		020	プラント配管作業	○		○		○	免・特
074	型枠施工	010	型枠工事作業	○		○		○	
047	鉄筋施工	020	鉄筋組立て作業	○		○		○	
157	コンクリート圧送施工	010	コンクリート圧送工事作業	○		○		○	
086	防水施工	070	シーリング防水工事作業	○		○		○	
152	内装仕上げ施工	010	プラスチック系床仕上げ工事作業	○		○		○	
		020	カーペット系床仕上げ工事作業	○		○			
		030	鋼製下地工事作業	○		○			
		040	ボード仕上げ工事作業	○		○		○	
		050	カーテン工事作業	○		○			
049	熱絶縁施工	010	保温保冷工事作業	○		○			
102	サッシ施工	010	ビル用サッシ施工作業	○		○		○	特
131	ウェルポイント施工	010	ウェルポイント工事作業	○					
059	表装	020	壁装作業	○		○			
060	塗装	020	建築塗装作業	○		○		○	
		030	金属塗装作業	○		○		○	
		040	鋼橋塗装作業	○		○		○	
		050	噴霧塗装作業	○		○		○	
113	工業包装	010	工業包装作業	○		○		○	

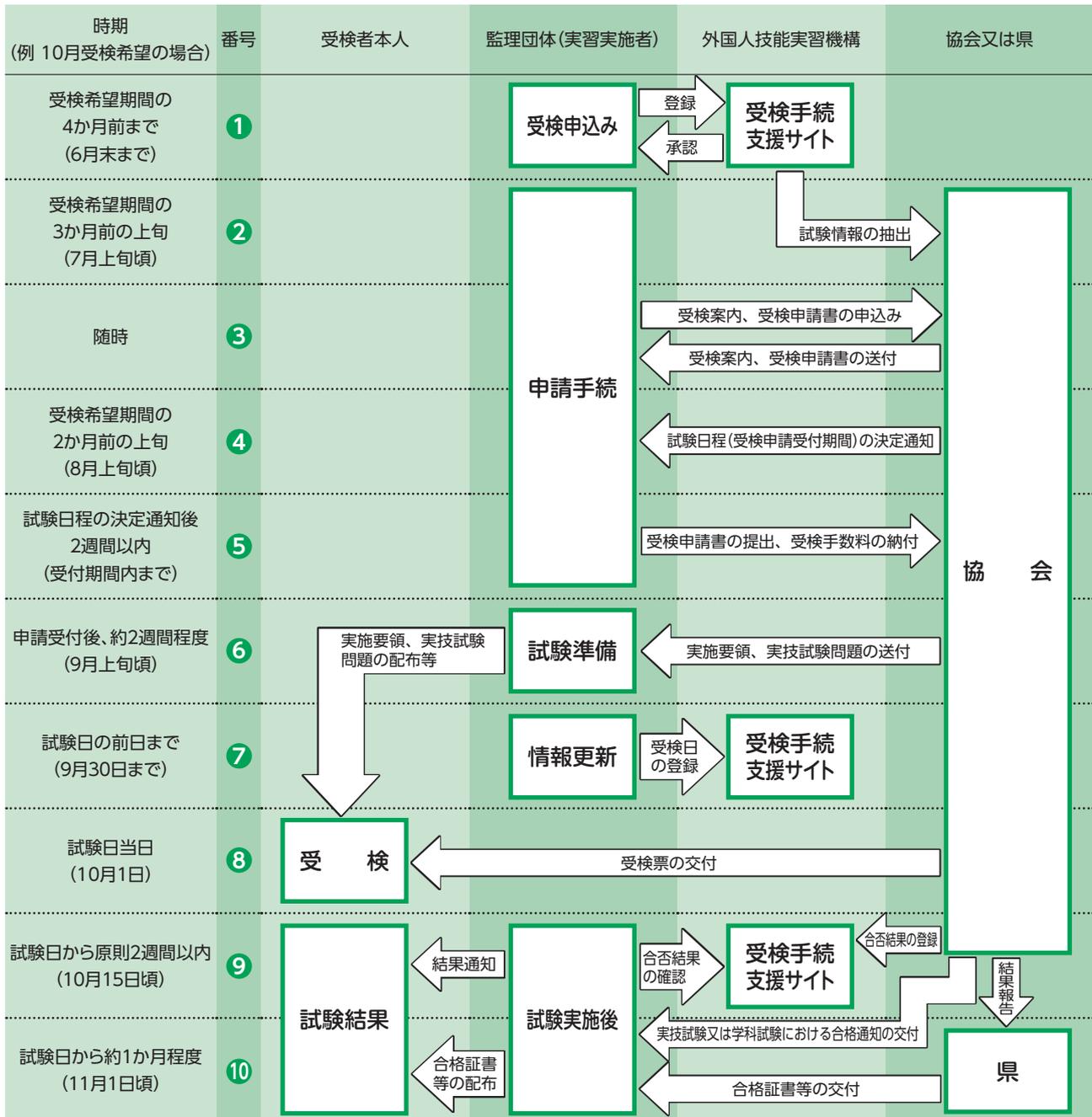
【注意事項】

免 … 試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に規定する資格証等を携帯していなければ、原則として受検することができません。受検申請書裏面に必要書類を貼り付けてください。

特 … 試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に規定する安全又は衛生のための特別教育を終了した証明書等の原本若しくは写しの提示又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

4

受検の流れ



※特定技能は、外国人技能実習機構ではなく協会へ申し出ることとし、協会は監理団体の申出により調整を行うこととします。

※外国人建設就労者等は、外国人建設就労者受入事業にかかる制度推進事業の受託者又は外国人造船就労者受入事業に係る適正管理推進協議会（以下「制度推進事業受託者」という。）に対し申し出ることとし、協会は制度推進事業受託者の申出により調整を行うこととします。

①受検申込みについて

受検者側は、機構の受検手続支援サイトを通じて受検希望者の情報を登録し、必ず承認を受けてください。

なお、機構に登録する場合は、機構の「受検手続支援サイト利用者マニュアル」に加えて、協会のホームページに掲載してある「技能検定受検に関するよくある質問」や「外国人技能実習機構へ登録する際の注意事項」をご確認ください。例えば、10月に受検希望の場合は、6月末までに登録し、機構で承認されなければなりません。受検希望期間内で都合が悪い日等があらかじめ判明している場合は、該当者全員の備考欄等に情報を入力し、協会への受検申込みに合わせて通知する必要があります。なお、技能実習生以外の者が、随時3級の随時試験を受検する場合は、受検申込みの方法が異なりますのでご注意ください。

- 外国人技能実習機構へ登録する際の注意事項

[http:// www.okayama-syokunou.or.jp/appraise/file/otit_terms.pdf](http://www.okayama-syokunou.or.jp/appraise/file/otit_terms.pdf)

- 技能検定受検に関するよくある質問(抜粋、10～11ページ)

http://www.okayama-syokunou.or.jp/appraise/file/intenship_terms.html

②試験情報の抽出について

機構の受検手続支援サイトで承認された受検希望者情報を、協会が月に1度抽出します。例えば、受検希望期間が10月の場合は、遅くとも6月末までに機構で承認されている必要があり、協会は7月上旬に機構の受検希望者の情報を抽出します。受検希望期間が4月15日～5月14日等と月をまたいで設定される場合は、受検希望月の開始日が属する月の4月希望として抽出しますので、試験を5月に実施したい場合は、受検者側で受検希望期間の開始日を5月以降に設定する必要があります。

③受検案内及び受検申請書の申込みについて

受検者側は、協会のホームページに掲載されている「受検案内・受検申請書申込書」に記入し、協会へFAX又は郵送で申込みをしてください。

④試験日程の決定通知について

協会から受検者側へ書面により受検希望月の2か月前の上旬に試験日及び受検申請受付期間（以下「受付期間」という。）を通知します。例えば、受検希望期間が10月の場合は、8月上旬に試験日程を通知します。

ただし、作業によっては、同月内に受検できる人数に限りがあります。受検希望者が多数の場合には、機構に承認された日付順で調整しますので、承認が遅い場合は受検希望期間の要望に添うことができない場合があります。

なお、**受検者側の都合による試験日程の変更や延期はできません。**受検申請書を提出し、受検手数料を納付している場合は、受付期間中であっても受検手数料を還付することはできません。

⑤受検申請書の提出、受検手数料の納付

詳しくは6ページの受検申請の手続をご覧ください。**受検者側は、試験日程の決定通知後、受付期間（2週間）以内に手続を行ってください。**手続が正しく行われずキャンセルとなった場合は、改めて受検申込みから手続を行っていただきます。

⑥実施要領及び実技試験問題の送付について

受検申請書の受付後、約2週間程度で実施要領を1部、実技試験問題を受検人数分まとめて監理団体に送付します。実施要領及び実技試験問題が到着次第、監理団体は実習実施者や受検者へ速やかにその資料を配付し、試験の準備や練習を開始するよう案内してください。なお、受検申請書の提出が遅れると実技試験問題等の送付が遅れますので、ご注意ください。また、中央職業能力開発協会の技能検定試験問題公開サイトやコピーサービス等で入手した過去の資料で準備や練習されている場合は、協会から配付した資料を必ず確認してください。

技能検定試験問題公開サイト
<https://www.kentei.javada.or.jp/>

技能検定制度に係るポータルサイト
<http://www.waza.javada.or.jp/>

⑦受検日の登録について

受検者側は受検手続支援サイトにある試験日（受検日）の項目について、協会から通知した試験日に速やかに情報更新してください。

⑧試験の実施について

試験当日に受検者へ受検票を交付します。なお、欠席者については交付しません。

⑨合否結果登録について

技能実習制度では、本人の同意に基づき、検定等の結果を機構の受検手続支援サイトに試験結果を試験日から原則2週間以内を目途に登録します。なお、特定技能や外国人建設就労者等受入事業においては、技能検定試験の合否は在留資格に影響しないため、管理団体や制度推進事業受託者等へ報告は行いませんので、合格発表をお待ちください。

⑩合格発表について

技能検定に合格された方は、岡山県知事名の合格証書が交付されます。また、随時2級、随時3級に合格された方は、あわせて技能士章が交付されます。学科試験又は実技試験の一部に合格された方は、岡山県職業能力開発協会長名の合格通知が交付されます。なお、不合格の方への通知はありません。

※試験結果の開示について

受検者本人の学科試験及び実技試験の得点については、岡山県個人情報保護条例（平成14年岡山県条例第3号第25条）に基づき、合格発表の日から1か月間、受検者本人が開示請求することができます。請求方法等については、岡山県産業労働部労働雇用政策課（電話 086-226-7387）までお問い合わせください。

1 提出書類 次の提出書類を受付期間内に当協会へ提出してください。

技能検定受検申請書 ※旧様式は利用できません。

協会のホームページに掲載している「受検案内・受検申請書申込書」に記入し、協会へFAX又は郵送で申込みしてください。

また、受検申請書は、7～8ページの受検申請書記入例及び申請書に記載の注意事項に留意して、黒のボールペンを用いてブロック体及び楷書ではっきりと記入してください。

氏名・生年月日・住所は、筆記体や略字、俗字を使用せず、正しく記入してください。

受検申請書の「受検手数料納付日」「試験日」「管理番号」の欄が空欄の場合や「受検者の写真」「本人確認書類(写し)」「受検資格又は免除申請に必要な証明書類(写し)」が添付されていない場合は、受検者側に補正を求め、書類が整うまでは受理できません。また、資格・経験年数等申請に不正が判明したときは、受検又は合格を取り消すことがありますので、申請書は正確に記載してください。

なお、受検申請書の提出後に申請した内容が変更となる場合は、速やかに協会までご連絡ください。

本人確認書類(写し)

有効期限内の在留カードの写しを申請書に貼り付けてください。在留カードの更新などにより有効期限内の在留カードが用意できない場合は、申請書を提出する前に必ず協会へその旨を報告してください。

写真

上半身脱帽の写真を用意してください。写真の裏に「受検級」「受検作業名」「氏名」を記入し、申請書に貼り付けてください。カラーコピーでも可能です。

受検資格証明書類(写し) ※必要な方のみ

基礎級を受検する場合 …… 証明書類の提出は不要です。

随時3級を受検する場合 …… 基礎級の合格証書(写し)

随時2級を受検する場合 …… 随時3級の合格証書(写し)又は実技試験における合格通知(写し)

上記の書類が無い場合は受検することができません。また、再試験の場合も改めて提出が必要です。

試験会場の所在が分かる地図

協会の試験関係者が訪問する際に参考とする試験会場が分かる地図等を必ず同封してください。同一敷地内に複数の建物が存在する等で試験会場が分かりにくい場合は、集合場所も合わせてお知らせください。

2 提出方法

封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きし、簡易書留等の追跡可能な方法で送付(郵送の場合は、受付期間内の消印があること)してください。なお、普通郵便やメール便等で提出された郵便事故等については、一切責任は負いかねます。なお、協会窓口での受理はできません。

【封筒の書き方】

3 提出先

〒700-0812 岡山市北区出石町1丁目2番11号 イマージュ・シャトー2階
岡山県職業能力開発協会 技能振興課 宛

4 受付期間

試験日程の決定通知に記載されています。受検申請書の提出や受検手数料の納付が**受付期間を過ぎる場合は**、必ず受付期間内に受検者側より協会へ遅れる理由等を**書面にて届けてください**。書面での届出が無い場合又は**試験日の30日前までに手続が完了していない場合は**、協会から通知している試験日は**自動的にキャンセル**となり、協会から受検者側へキャンセルの通知を行います。

700-0812		岡山県職業能力開発協会 岡山県職業能力開発協会 行	岡山県職業能力開発協会 岡山県職業能力開発協会 行
簡易書留			
技能検定受検申請書在中			

等級区分 **必ず受検する級を**
○で囲んでください。

技能検定受検申請書

管理番号 ①	試験日 ②	受検手数料納付日
1234	2021年10月1日	2021年8月2日

受検手数料納付日(受付期間内の振込予定日)を記入してください。

受検区分

学科試験のみ受検	実技試験のみ受検	受検しない
実技試験の免除なし	実技試験の免除あり	学科試験の免除あり
実技試験の免除なし	実技試験の免除あり	学科試験の免除あり

③受検区分

A甲	A乙	B	A丙	C	D
----	----	---	----	----------	---

●受検者情報

フリガナ **グエン ティ シェン** (年齢) 西暦 (満 22 歳)

④氏名 **NGUYEN THI XEN** ⑤生年月日 1998年1月25日

住所 岡山県岡山市北区内山下二丁目3-10 技能寮 A301
TEL 086-225-XXXX

国籍 **ベトナム** 性別 **男**

職歴 勤務先 **(株)岡山機械製作所 岡山工場** ⑥在職期間 2020年11月から ⑦地位 **技能実習生**
実習先 2021年11月まで ⑦職名 **その他**

所在地 岡山県岡山市北区内山下二丁目3-10 ⑧職務内容 **工作機械による部品加工**
実習内容 TEL 086-225-XXXX

⑨合格状況

合格した級	職種名・作業名	技能士番号又は合格通知番号	合格年月日	判定
③ 随時3級 基礎級	職種名 作業名 作業		和暦 S・H・R 年 ※ 月 日	

⑩免除項目

免除する級	職種名・作業名	免除種別	合格通知番号	合格年月日	判定
随時2級 随時3級 ③ 基礎級	職種名 作業名 作業	③ 学科試験 実技試験	岡21基 学0001	和暦 S・H・R 3年 ※ 6月1日	

試験会場 名称 **(株)岡山機械製作所 津山工場** ⑪所在地 **岡山県津山市川崎953** ⑫受検者総数 **3**名
TEL 0868-25-XXXX

監理団体 名称 **岡山技能協同組合** 所在地 **岡山県岡山市中区古京町1丁目7-36** 担当者氏名 **監理 太郎**
TEL 086-234-XXXX

- 管理番号・試験日**
協会から通知した管理番号や試験日を必ず記入してください。
- 受検手数料納付日**
受検手数料の納付日(受付期間内の振込予定日)を記入してください。
- 受検区分**
機構の受検支援手続サイトに登録した「受検希望科目」と同じ内容で区分を選択してください。
- 氏名**
在留カードに記載されている氏名と必ず同一表記とし、アルファベットやスペースについても正しく記載してください。
- 生年月日(年齢)**
在留カードに記載されている生年月日(必ず西暦表記で記入)を間違いのないよう正しく記入してください。
- 在職期間(実習期間)**
直近の職歴(実習歴)を記入してください。
- 地位職名**
技能実習生以外の場合は、「その他」を選択してください。例:特定技能等
- 職務内容(実習内容)**
できるだけ具体的な職務内容(実習内容)を記入してください。
- 合格状況**
受検する級により記入内容及び添付する書類が異なります。また、再試験の場合でも改めて記入及び添付が必要ですので、省略することはできません。

基礎級→記入及び書類の添付は不要
随時3級→基礎級の合格状況を記入し、基礎級に合格したことがわかる書類(合格証書)の写しを必ず添付してください。
随時2級→随時3級の合格状況を記入し、随時3級の実技試験に合格したことがわかる書類(合格証書又は実技試験における合格通知)の写しを必ず添付してください。

- 注意事項**
- ※欄は記入しないでください。
 - 受検申請書は、受検案内の受検申請書記入例を確認の上で記入してください。
 - 試験会場及び監理団体の電話番号は、試験日当日に連絡がつく情報を記入してください。
 - 裏面に受検申請書記入にあたっての注意事項を記載しています。提出前に必ずご確認ください。



⑩免除項目

受検区分が「B」「C」「D」で申請する場合は、必ず免除内容を記入し、その書類の写しを添付してください。また、再試験の場合でも改めて記入及び添付が必要です。省略することはできません。免除の記入及び免除書類の添付が無い場合は、受検申請後に区分を変更することはできません。

⑪所在地

実際に試験を行う場所を正しく記入してください。機構の受検支援手続サイトに登録した「受検地」と異なる場合は、速やかに協会へ連絡してください。

⑫受検者総数

同じ試験日で同一級かつ同一作業として受検する者の総数を記入してください。

⑬本人確認書類(在留カード)

在留カードの写しは、次の条件を満たすものを申請書の所定の位置に貼り付けてください。なお、下記条件を満たしていない場合は、再提出していただくことになります。

1 氏名、生年月日、有効期限が確実に判読でき、顔写真が鮮明に見えること。

※偽造防止のための模様等が、コピーする際に文字を欠損してしまう事例がありますので、コピー機の濃度調整を行ってください。

※記載している文字が汚れや傷で欠損している場合は、再提出していただきます。

2 有効期間内であること。

3 枠線内に収まるよう適正にサイズを調整し、のり付けしてください。なお、在留カードの一部が切れて必要な情報が判読できない場合は、再提出していただきます。

4 裏書がある場合は、余白部分に貼り付けてください。

14

写真票

管理番号	1234
試験日	2021年 10月 1日(金)
会場名	名称 (株)岡山機械製作所 津山工場
	所在地 岡山県津山市川崎953 TEL 0868 - 25 - XXXXX

等級区分	随時2級	随時3級	基礎級
------	------	------	-----

職種名	機械加工
-----	------

作業名	普通旋盤	作業
-----	------	----

受検区分	A甲	A乙	A丙
	B <small>(実技試験免除あり)</small>	C <small>(学科試験免除あり)</small>	D <small>(学科・実技免除)</small>

受検番号	※	選択課題	※
------	---	------	---

フリガナ	グエン ティ シェン
------	------------

氏名	NGUYEN THI XEN
----	----------------

年齢	西暦 (満 22歳)
生年月日	1998年 1月 25日

国籍	ベトナム
----	------

勤務先(実習先)	名称 (株)岡山機械製作所 岡山工場
	所在地 岡山県岡山市北区山下二丁目3-10
	担当者 岡山 太郎 TEL 086 - 225 - XXXXX

監理団体	名称 岡山技能協同組合
	所在地 岡山県岡山市中区古京町1丁目7-36
	担当者 監理 太郎 TEL 086 - 234 - XXXXX

15 申請する内容(級及び作業)が、実習実施者にとって初めての受検である場合は、右の□にチェックを付記してください。

16

	協会記入欄		
	実技試験※	出席	欠席
	学科試験※	出席	欠席
備考※			

14 写真票

技能検定受検申請書の内容に合わせて記入してください。

15 実施確認チェック欄

実習実施者において受検申請する級及び作業が初めての場合は、試験当日のスムーズな実施運営のために回答にご協力ください。

16 写真

過去6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。写真のサイズは3cm×4cm程度で、カラープリントでも可能です。

17 受検票

技能検定受検申請書の内容に合わせて記入してください。受検票は試験日当日に協会職員より交付します。なお、欠席の方へは交付しません。また、再発行はできませんのでご注意ください。なお、受検者本人によって得点の開示請求を行う場合は、開示に必要な資料となりますので、大切に保管してください。

17

受検票

管理番号	1234
試験日	2021年 10月 1日(金)
会場名	名称 (株)岡山機械製作所 津山工場
	所在地 岡山県津山市川崎953 TEL 0868 - 25 - XXXXX

等級区分	随時2級	随時3級	基礎級
------	------	------	-----

職種名	機械加工
-----	------

作業名	普通旋盤	作業
-----	------	----

受検区分	A甲	A乙	A丙
	B <small>(実技試験免除あり)</small>	C <small>(学科試験免除あり)</small>	D <small>(学科・実技免除)</small>

受検番号	※	選択課題	※
------	---	------	---

フリガナ	グエン ティ シェン
------	------------

氏名	NGUYEN THI XEN
----	----------------

受検又は受検票に関する注意事項

- 受検票は試験当日に協会職員から受検者へ交付しますので、試験結果が分かるまで大切に保管してください。
- 本票をもって、実技試験及び学科試験の試験日、場所及び試験の免除を通知します。
- 実技試験及び学科試験を受ける際は、必ず本票を所持し、協会職員に必要に応じて提示してください。
- 交付した受検票は、再発行はできません。
- 実技試験を受ける場合は、試験問題と試験問題に記載されている持参道具等を必ず持参してください。忘れられた場合は、試験実施者からの貸与は一切行いません。
- 学科試験を受ける場合は、筆記用具(HBの鉛筆と消しゴム)を持参ください。忘れられた場合は、運営側での貸与は一切行いません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に関して、必ず協会のHPをご確認ください。
- 試験結果については、受検支援サイトへ合否を登録しますので、受検者側にてご確認ください。(技能実習生以外を除く。)
- 合格証書又は実技試験若しくは学科試験の合格通知の発送をもって合格発表となります。
- 試験が不合格の方には特に通知はありません。なお、電話でのお問い合わせは一切お答えできません。

協会確認欄
※

1 学科試験及び実技試験の両方を受検する場合（受検区分がA甲の場合）

例 機械加工職種 普通旋盤作業 を受検する場合

学科試験手数料	+	実技試験手数料	=	受検手数料
3,100円/人	+	18,200円/人	=	21,300円/人

例 機械検査職種 機械検査作業 を受検する場合

学科試験手数料	+	実技試験手数料	=	受検手数料
3,100円/人	+	15,100円/人	=	18,200円/人

2 学科試験のみを受検する場合（受検区分がA乙又はBの場合）

共通（職種・級に関係なく）..... 3,100円/人

3 実技試験のみを受検する場合（受検区分がA丙又はCの場合）

※実技試験は職種によって受検手数料が異なります。

下記以外の職種 18,200円/人

機械検査職種※	15,100円/人
婦人子供服製造職種※	

※受検手数料は全て非課税です。

※試験日程の決定通知に記載されている受検手数料の金額と整合しているか、必ず振込前に受検者側にてご確認ください。

※受検手数料は、試験日程の決定通知後、受検申請書の提出時までには必ず振込し、申請書の受検手数料納付日に記入してください。振込みが確認できない受検申請書の受理はできません。

※受検手数料を、その他の試験に充当することはできません。

※受付期間内であっても受検申請受付後は、岡山県産業労働関係手数料徴収条例第6条の規定により、受検者や受検企業側の都合による試験の中止、延期、キャンセルの場合は、既納の受検手数料は還付しません。ただし、知事が相当の理由があると認めるときは、この限りではありません。

4 受検手数料納付方法

試験日程の決定通知に記載されている受検手数料を下記の口座へ振込んでください。

なお、重複振込や受検手数料の過不足等により返金となる場合の手数料等は、振込人のご負担となり当該手数料等返金額から差し引きます。また、当協会より請求書の発行は行いません。

5 受検手数料振込先

口座名義	岡山県職業能力開発協会（オカヤマケンシヨクギョウノウリヨクカイハツキョウカイ）
口座番号	中国銀行 県庁支店 普通 1035655

※受検手数料を現金で支払うことはできません。

※振込手数料は、受検申請者の負担となります。

※振込人名の前に、協会から通知された管理番号を必ず入力してください。

※複数の管理番号をまとめて振り込む場合は、該当する管理番号を省略せずに入力してください。

※振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

1 感染防止対策について

Q 試験会場設営に際し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いたいのですが、ガイドラインや基準等がありますか。

A 新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(厚生労働省)に準じて実施することとしています。協会のホームページに随時最新の情報を掲載しておりますので必ずご確認ください。

2 受検申請書について

Q 受検申請書を記入する際に消せるボールペンや鉛筆を使用できますか。

A 消せるボールペンや鉛筆で記入した受検申請書は受理できませんので、再提出していただきます。

Q 協会が指定した試験日時は都合が悪いので、試験日時を変更又は延期できますか。

A 受検者側の都合による試験日時の変更又は延期はできません。

3 試験全般について

Q 試験当日の流れを教えてください。

A 技能検定委員と当協会の職員が試験実施場所に午前8時30分に訪問します。その後原則として、実技試験を実施した後に引き続き、学科試験を実施します。なお、技能検定委員及び協会職員は車で伺いますので、駐車場のご用意をお願いいたします。

Q 試験会場の所在地を誤って申請していることが判明しました。試験当日に移動していただくことは可能でしょうか。

A 受検者側により試験会場の所在地の申請が誤っていることが当日判明した場合は、原則として、試験関係者の移動対応はできません。試験会場の所在地は受検申請書に正しく記入し、変更する場合は、協会へ前日の17時までに必ず連絡してください。

Q 試験の前後に技能検定委員又は協会職員に対し受検に関して参考となる情報や助言、試験結果等を尋ねることはできますか。

A 受検に関する参考情報、助言、試験結果等をお答えすることはできません。お尋ねになることはご遠慮ください。

Q 試験中や採点中に、受検者以外の者(監理団体等の通訳者等)が試験会場内に入れますか。

A 試験中は受検者のみ会場内に入場できます。また、採点中は受検者も入場することはできません。なお、実技試験中のみ使用設備の保安上の理由等で受入企業等の者の同席が必要な場合は、技能検定委員までご相談ください。

Q 受検者以外の立入が制限される試験会場内はどの範囲になりますか。

A 試験日当日に技能検定委員より指示があります。

Q 試験会場での試験風景や採点の様子等を撮影・録画・録音することはできますか。

A 試験中の作業風景や採点の様子等を撮影したり、録画・録音することはできません。撮影や録画・録音を行っていることが判明した場合は、当該試験は不正行為があったものとして処理しますのでご注意ください。

Q 実施要領や実技試験問題はPDF等に変換して関係者へ配付しても良いですか。

A 実施要領や実技試験問題の表紙には「禁転載複製」が記載されています。著作権は、中央職業能力開発協会に帰属しますので中央職業能力開発協会の許可なく複製、二次使用等することはできません。

4 学科試験について

Q 学科試験会場の準備はどうすればよいですか。

A 受検者1名につき机1つをご用意いただくなど、隣の受検者の解答が見えないように準備をお願いします。試験中のメモ、録音、撮影などは禁止しております。また、会場の外に試験問題の読み上げの音が聞こえないよう試験会場の選定に当たって配慮をお願いします。なお、防犯カメラが設置されている部屋は、試験会場として使用できません。

5 実技試験について

Q 実技試験の材料等の準備はどうすればよいですか。

A 受検者側で機材・工具・材料等の準備や試験会場の確保等が必要となります。実施要領・実技試験問題に記載されている「試験会場に準備されているもの」「受検者が持参するもの」「支給材料」「採点用具等」は受検者人数分の準備をお願いします。一部の作業については、中央幹旋材料もありますので、協会ホームページに申込用紙を掲載しておりますので、必要に応じてお申し込みください。

Q 実施要領・実技試験問題に記載された物が準備できない場合は、代替品でも可能ですか。

A 実施要領・実技試験問題で指示された以外のものを使用することは認められておりません。なお、指定以外の材料等を準備している場合は、技能検定委員の判断により試験を実施しない場合もあります。準備された物が指定された物であって、正しく準備できているか実習実施者や監理団体に必ず確認してください。

6 再試験について

Q 再試験を希望する場合は、どのように手続を行えばよいですか。

A 再試験を希望する場合は、機構等へ登録する前に必ず協会へ実施について事前の相談をしていただく必要があります。その後、機構の受検手続支援サイト等を通じて登録、承認を受けた後は、協会へ速やかに承認を受けたことの結果報告を行ってください。

7 参考資料について

Q 過去の試験問題や参考書等を取り扱っていますか。

A 過去の試験問題は、中央職業能力開発協会が運営している技能検定試験問題公開サイトで確認できます。ただし、閲覧のみ可能で、印刷・プリントアウトはできません。印刷物として必要な場合は、技能検定試験問題のコピーサービスに係る利用規約を確認の上、技能検定試験問題コピーサービス申込書により当協会へお申し込みください。なお、当協会では参考書などは取り扱っておりません。

お問い合わせ先

岡山県職業能力開発協会
技能振興課

〒700-0812 岡山市北区出石町1丁目2番11号
(イマージュ・シャトー2階)

TEL (086) 225-1547

FAX (086) 234-1806

E-mail info@okayama-syokunou.or.jp

<http://www.okayama-syokunou.or.jp>